

ゴールデンウィークにおける家畜防疫対策の強化について！！

韓国や中国を始めとする東アジア地域で口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生が継続し、本年3月にはロシアのモンゴルとの国境付近にてアフリカ豚コレラの発生が確認される等、周辺諸国では家畜伝染病が多発しています。これらの悪性伝染病が国内へ持ち込まれると畜産のみならず社会的に甚大な被害が発生します。

これからゴールデンウィークを迎え、海外との人・物の移動が盛んになり、国内への病原体の侵入リスクが高まります。家畜飼養者の皆様は、発生地への渡航は慎み、農場入場者の渡航歴を確認してください。また、飼養衛生管理基準の厳守に努めてください。

◆万一渡航される場合は、以下の点に留意してください。

- ・家畜市場、農場、と畜場などの畜産関連施設へは立ち入らない。
- ・動物との不用意な接触は避ける。
- ・肉製品等を日本に持ち帰らない。
- ・帰国の際には、空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り指導を受ける。

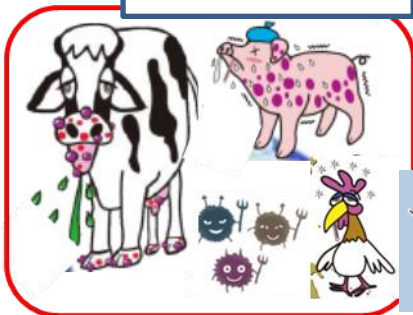
◆渡航した際の、帰国後の留意事項

- ・帰国後1週間は、衛生管理区域に入らないこと。
- ・海外で使用した衣服や靴等を畜舎付近に持ち込まないこと。

◆衛生管理区域への病原体侵入防止について

- ・衛生管理区域に必要な人を入らせず、また、不要な物を持ち込ませないこと。
- ・万一、人が立ち入る場合や物が持ち込まれる場合は、洗浄・消毒等実施し、衛生管理区域へ病原体を持ち込まないようにすること。

発生国・地域



水際防疫強化！
清浄性を維持！

飼養衛生管理基準の再徹底をお願いします。

- ◆口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等を否定できない症状を確認したら、直ちに当所へ連絡してください。

京都府南丹家畜保健衛生所 TEL：0771-42-3308

夜間・休日も
転送機能で連絡可能